

随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム（令和6年共通基盤システムターミナルサーバ運用保守）業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム（令和6年共通基盤システムターミナルサーバ運用保守）業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和5年12月26日 令和6年1月1日から令和6年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	4,725,600円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市共通基盤システムは、日本電気株式会社（以下「NEC」という）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部であるターミナルサーバ及び住民情報系 LGWAN 用 SBC サーバの運用保守業務委託にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>